

IRONMAN2017オフィシャルトレーナー実習 契約書

1：IRONMAN2017オフィシャルトレーナー実習の意義

本契約書はIRONMAN2017オフィシャルトレーナー実習（以降、本実習）は海外におけるスポーツトレーナー活動を支援し、実習の場を提供するものとする。

2：本実習の仮申込

申込フォームにて本契約内容に同意し送信した時点で本実習の仮申込完了とする。また指定された下記4における実習代金の支払いが期日中にない（連絡もない）場合は自動キャンセルとなる。

3：申込条件

これまでに国境なきセラピスト団が主催するIRONMANワールドチャンピオンシップの活動にご参加された方、または指定する講習を受講された方、または実施日までに受講される、20歳以上（20歳以下は保護者同意のもと）で心身ともに健康な方が対象となる。

4：実習代金のお支払いと本申込

申込フォーム送信後に2週間以内に指定口座へ全額または内金（30000円以上）の送金にて完了とする。最終全額入金日は申込フォーム送信後4週間以内とし、その期日が過ぎる場合は事前にその旨を田中または辻までに最長2017年6月末までの入金日を決定し連絡をする。6月末以降の申込は全額2週間以内のみとする。クレジットカードによる支払い希望の方は事前に田中または辻までにその旨連絡の上、5%のクレジット決済費用がかかることを了承とする。また、領収書は振込明細をもってそのものとする。（税務上も募集要項と振込明細で認められます。）

5：実習代金に含まれるもの

- ・ 本実習における現地宿泊費用
- ・ 本実習における現地オリエンテーション費用
- ・ 本実習における現地事前講習費用
- ・ 本実習における現地IRONMAN2017におけるマネジメント費用
- ・ 本実習における現地移動費用(レンタカー、燃料、パーキング、保険、運転など)
- ・ 本実習における現地通訳費用

- ・本実習における現地アテンド費用(移動、宿泊、各種アクティビティ手配など)
- ・本実習における企画費用 ・ 本実習における現地備品費用(講習などに使用するもの)
- ・本実習におけるテキスト、認定証作成費用
- ・本実習における講師陣の旅費交通費一部補助

その他、上記に関わる準備、設備、設営に関する業務等が含まれる。

6：実習代金に含まれないもの

- ・渡航費、飲食費等その他、上記5以外に関する一切の内容は実習代金に含まれない。

7：出発までに実施する事項

- ・パスポートの手配
- ・ESTAの手配
- ・エアーチケットの手配（希望者は無料で代行させていただきます。）
- ・指定講習受講（初回参加の方のみ）
- ・その他、渡航に関する保険など各自任意で手配するものとする。

8：実習内容の変更

契約締結後であっても天災事変、戦乱、暴動、運送・宿泊施設等のサービス提供の中止、IRONMAN2017大会の中止、主催者の体調不良、事故等の事由で生じた場合において、やむを得ないときは実習内容の変更または中止することがある。

9：キャンセルポリシー

入金（内金含む）が完了した時点でキャンセルポリシーは発生するものとする。内金の方の場合も以下期日によって本実習の全額から計算されるものとし請求するものとする。理由としては人数限定の実習及び事前準備（宿泊施設事前決済など）が必要なためである。

入金後4週間まで：総額の50%

入金後4週間以降：総額の100%（2017年7月1日以降は入金後即全額100%となることを了承する。）

10：実習代金の返金

キャンセルまたは実習自体が中止になった場合、返金は申込者の指定する口座へ振込とする。返金に伴う取扱手数料は申込者の負担となることを了承する。

11：申込者の責任

申込者の故意、過失、法令・公序良俗に反する行為、現地での金銭の授受の発生する行為、宿泊施設において関係者以外を入室する行為、もしくは申込者が当契約の規定を守らないことにより当団体が損害を被った場合は賠償を請求する。また、実習当日までに指定の講習の受講を完了し、訓練を行った上で選手に施術を行うものとし指定施術以外の内容や必要以上の過度な力による施術、申込者の体調不良等による生じた事故等に関しては自己責任とする。

12：個人情報保護に関する事項

当団体は申込者はじめ当団体に関わりのある方々を特定できるような個人情報はその秘密は保持され、正確かつ安全の取り扱われることが社会的に要請させており、個人情報保護に関する法令を遵守して方針に従い適切に行う。

13：その他

当団体は申込者の方々に対し誠意且つ真摯にサービスを提供し、実習に関する質問、問い合わせに対しては速やかに対応するものとする。

14：追記事項

申込日から顕著な為替変動が発生した場合、本実習に必要とされる一人あたりの費用が不足する理由から追加ご請求させていただくことがあることを予め了承する。その際、理由については明確に当団体から説明するものとする。

2017年4月12日 国境なきセラピスト団 代表 田中代志美・辻亮